指定管理者総括評価シート

1　施設の概要

施設名称	もりおか啄木・賢治青春館	所在地	盛岡市中ノ橋通一丁目1-25
施設の設置目的・概要	歴史的建造物・旧第九十銀行の保存・活用しながら，石川啄木や宮沢賢治を中心とした観光，芸術文化等の振興及び地域の活性化を図るとともに，市民及び観光客に交流の場を提供する施設		
建物・設備の概要	敷地面積：631.53㎡ 建物：煉瓦造（一部RC造），延床面積（736.28㎡） 常設展示室（喫茶コーナー，ミュージアムショップを含む。）（1），光と音の体験室（1），映像体験室（1），街並展示室（1），事務室（1），体験学習室（1），展示ホール（1），付属建物（WC1，倉庫1，階段，EV）	設置年月日	平成14年11月28日

2　指定管理者が行う業務等

指定管理者名	（公財）盛岡観光コンベンション協会	所管課名	観光課
指定期間	平成31年４月１日～令和６年３月31日		
指定管理業務の内容	(1) 施設の管理運営業務 (2) 施設の入館及び資料の撮影，複写等の許可に関すること (3) 観光案内・情報提供 (4) 啄木・賢治関係資料の収集，保存，整理及び展示 (5) 喫茶コーナーの運営 (6) その他市長が定める業務	指定管理料（千円）	R1　27,315 千円 R2　27,547 千円 R3　27,607 千円 R4　27,607 千円 R5　27,607 千円
制度導入によって目指す施設の姿	歴史的建造物・旧第九十銀行の保存・活用しながら，観光，芸術文化等の振興及び地域の活性化を図るとともに，市民の交流の場を提供する施設		

3　評価結果

総合評価	AA	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
		A	A	AA	

施設所管部の評	管理運営方法の検討		
	指定期間中の導入効果及び課題	導入効果 一部新型コロナウイルス感染症の影響により自主事業の開催中止や入場者数の制限を行ったものの、カフェや企画展の開催により観光の振興及び地域の活性化が図られた。（自主事業回数・入場者数：R3年度５件・9,201人、R2年度５件・7,650人、R元年度７件20,172人） 課題 利用者の増加のための企画展の充実や情報発信	
	今後の管理運営方法	■　指定管理者制度　　□　直営	
		理由	・利用者サービスの向上が図られている。 ・直営による場合、次のような課題が生じる。 ◇市が直接雇用する職員の場合、柔軟な勤務シフトが組みにくく効率的な人員の配置が難しい。 よって、上記の現状及び直営としたときに生じる課題を検討した結果、今後も引き続き指定管理者制度を継続することが適当と判断する。

評価	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	□ 延長　■ 公募　□ 非公募（理由：
	所在地に対する団体の条件	■ 市内　□ 制約を設けない（理由：　　）
	管理形態	■ 単館管理　□ 一体管理（施設名及び理由：
	今後の改善点	
	・利用者の増加及び自主事業による収入の増加を図る必要がある。	
制度担当部の意見		

※評価基準

総合評価	
S	【年度評価】の全てがAA以上かつ、Sが1つ以上である。※1単位内に複数施設がある場合は，1施設ごとにSが1つ以上である。
AA	【年度評価】の全てがA以上である。
A	【年度評価】のA以上が半数以上含まれている。※ただし，Cが一つ以上ある場合はC評
B	【年度評価】のBが半数を超えている。※ただし，Cが一つ以上ある場合はC評価
C	【年度評価】にCが含まれている。